

令和6年度施行

業務設計書(公示用)

業務名：北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(太平・篠路・東茨戸地区)

R5年 11月 単価適用

北区土木部維持管理課

北区公園及び街路樹等総合維持管理業務区域図

令和5年12月現在

石狩市

屯田北部・西茨戸地区

屯田南部地区

太平・篠路・東茨戸地区

新川・新琴似・新琴似西地区

鉄西・樺北・北・麻生地区

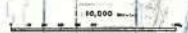
東区

当別町

拓北・あいの里地区

道路種別

赤線	公園・緑地
黄線	幹線道路
青線	支線道路
緑線	公園緑地
黒線	地籍のみ



業務名：北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(太平・篠路・東茨戸地区)

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 北区内（太平・篠路・東茨戸地区）
公園113箇所、街路樹92路線（位置図・数量調書参照）

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式
- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和6年3月15日より令和7年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務特記仕様書による。
- ・ 内訳書の表記について

北区公園及び街路樹等総合維持管理業務

特記仕様書

令和6年度版

札幌市北区土木部

【共通編】

1 施行管理

- (1) 業務用作業車には業務名「北区公園及び街路樹等総合維持管理業務（〇〇地区）」及び会社名を明示する標識を取り付けること。
- (2) 本業務に従事する者は、腕章等を付け、名札等で身分を明らかにしなければならない。
- (3) 業務の実施にあたり、公園使用者とのトラブルを発生させないよう、公園利用者に配慮した礼節ある対応に努めること。
- (4) 業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、担当職員へ連絡し協議すること。
- (5) 業務の実施にあたり、異常及び破損を発見した場合は速やかに担当職員へ報告すること。また、必要な場合は応急処置等を行ったうえで、担当職員へ報告し協議すること。

2 安全管理

- (1) 受託者は業務の実施にあたり「札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書（令和5年度版）」により事故防止に十分留意すること。事故等のトラブルが発生した場合は、速やかに担当職員へ報告すること。

北区土木部維持管理課公園緑化係 ☎ 7 7 1 - 4 2 1 1

北区土木部維持管理課事務係 ☎ 7 7 1 - 4 2 1 1

3 実施数量の提出

- (1) 受託者は業務の実施数量を算出し、設計図書（別紙数量調書）に従い業務実施数量調査票を作成すること。提出期限等は担当職員の指示に従うこと。

【公園編】

A 清掃草刈

1 清掃

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について、清掃を指定回数実施すること。
- (2) 清掃時期は業務カレンダー（別紙）に従い行うこと。ただし、天候等の理由により担当職員が認める場合は翌日以降に行うものとする。
- (3) 春清掃・秋清掃は、公園数量調書（別紙）により、指定する公園について、指定回数実施すること
- (4) 町内会への管理委託公園において、担当職員からの指示があった場合は、草刈・清掃作業により発生した刈草等を市の指定する処理場へ搬入すること。

2 草刈

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について、草刈を指定回数実施すること。また、実施時期については担当職員と協議すること。

B 樹木剪定

1 公園樹木剪定

- (1) 担当職員からの指示があった場合、また剪定作業が必要である樹木を発見した場合は担当職員へ報告し協議うえ、剪定作業を実施すること。
- (2) 剪定の樹形、時期等については担当職員と協議すること。

C 公園樹木管理

1 生垣刈込

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について生垣刈込を行うこと。
- (2) 刈込の樹形、時期等については担当職員と協議すること。

2 ヤゴ取り・下枝取り

- (1) 公園樹木について、ヤゴ・下枝等が利用者及び通行者の障害となる樹木を発見した場合は、速やかに作業を行い担当職員へ報告すること。
- (2) 枝を取り払うことで樹形が著しく損なわれる場合、又は全体的な剪定による対処が必要と思われる場合は、担当職員と協議すること。

3 公園樹木冬囲い

- (1) 業務着手後、公園数量調書（別紙）により指定する公園について、樹木冬囲いを速やかに撤去すること。また、同公園について積雪前に冬囲いを行うこと。
- (2) 冬囲いに使用する根曲がり竹、晒竹については再使用を心がけること。

D 公園施設管理

1 公園施設巡視

- (1) 業務区域内の全公園について、3月～11月の期間に毎月1回公園施設巡視を実施すること。
また、公園巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を、毎月末日までに各担当職員へ提出すること。
- (2) 公園施設巡視において著しく危険、美観を損なっている等の緊急性を有する箇所を発見した場合は、応急処置を行い担当職員へ報告すること。

2 砂場砂補充

- (1) 砂場整正業務の実施時に各公園の砂の量を調査し、必要な場合は砂の補充を実施すること。

3 公園施設冬囲い

- (1) 業務着手後、公園数量調書（別紙）により指定する公園について、施設冬囲いを速やかに撤去し、公園遊具冬囲い報告書（別紙）を作業実施日毎に各担当職員へ提出すること。また、同公園について積雪前に冬囲いを行うこと。
- (2) 水飲み台の止水栓開閉については、担当職員の指示に従い実施すること。

4 スノーポール設置・撤去

- (1) 冬期間、公園内に雪が押し入れられて公園施設・遊具が破損する可能性がある公園について、スノーポールを設置し破損を防ぐこと。雪解け後、速やかにスノーポールを撤去すること。
- (2) スノーポールについては再使用を心がけること。

5 テニスコートネット設置・撤去

- (1) 公園数量調書（別紙）により指定する公園について、テニスコートオープン日前日までにネットを設置すること。また、同公園についてテニスコートクローズ後にネットを撤去すること。
- (2) オープン期間については担当職員と協議すること。

6 簡易看板設置

- (1) 指定された公園に支給された看板を取り付けるものである。取り付け位置及び方法については担当職員の指示に従うこと。

7 カラスの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視によりカラスの巣を発見した場合は随時報告し、対応については担当職員と協議すること。

8 ハチの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視によりハチの巣を発見し、危険と判断される場合は撤去を行うこと。
- (2) 撤去時期については、担当職員と協議すること。

9 石積・外柵補修

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視により石積・外柵の破損等を発見した場合、緊急性のあるものは応急処置を行ったうえ、担当職員へ報告すること。
- (2) 外柵石が一部不足している部分は同等品又はモルタルで補修すること。

1 0 不法投棄物回収

- (1) 担当職員からの連絡、又は公園施設巡視によりタイヤ・自転車・家電等の不法投棄物を発見した場合は、担当職員へ報告し、指定された場所へ運搬すること。

1 1 冬期公園危険回避措置

- (1) 積雪及び公園外からの雪の搬入状況、それに伴う施設の破損、四阿等への積雪及び滑り台下や照明灯周辺の穴等の危険箇所に関して公園施設巡視を実施すること。また、冬期公園巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を、各巡視ごとに各担当職員へ提出すること。
- (2) 危険箇所を発見した場合、緊急性のあるものは応急処置を行ったうえ、担当職員へ報告すること。対応については、担当職員と協議すること

1 2 石標調査

- (1) 指定された公園について、石標の有無を調査すること。また石標調査報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を、11月末日までに担当職員へ提出すること。

1 3 【新川・新琴似・新琴似西地区】遊水路管理（新琴似二番通公園）

- (1) オープン期間中は、指定した人数以上の監視員を配置すること。
- (2) オープン時間は9:00～16:00とし、監視員は常駐とする。
- (3) 1日につき朝と昼2回の巡視点検を行い、遊水路巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。
- (4) 監視員は、ろ過機・機械装置等の操作、門扉の施錠を行うこと。
- (5) 監視員は、利用者の指導整理を行い、危険防止に努めること。
- (6) 天候等の理由によりオープン時間の短縮又は中止する場合は、担当職員と協議のうえ指示に従うこと。原則として水温22℃以上のとき開放することとする。
- (7) 毎日、利用開始前に水路の点検清掃を行い、特にガラス破片等の危険物は完全に除去すること。
- (8) 残留塩素濃度基準(0.4ppm～1.0ppm)を保つため、定期的に検査し塩素剤を補給すること。また残留塩素測定結果報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。
- (9) 水の取り替えについては、担当職員からの指示、又は水質が悪化した場合は、担当職員へ連絡のうえ実施すること
- (10) 利用者を時間単位で調べ報告すること。
- (11) 施設等に支障が生じた場合は、直ちに担当職員へ報告すること。
- (12) ろ過機・機械装置等は、必ず利用開始前及び利用終了後1回以上の設備点検を行うこと。

1 4 【鉄西・幌北・北・麻生地区】【新川・新琴似・新琴似西地区】水路及び噴水管理（エルムの森公園・麻生公園・新川見はるかす緑地・若草公園）

- (1) オープン期間中は、1日につき朝と昼2回の巡視点検を行い、遊水路巡視点検報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員に提出すること。
- (2) オープン時間は9:00～16:00とする。
- (3) 監視員は、ろ過機・機械装置等の操作、門扉の施錠を行うこと。
- (4) 毎日、利用開始前に水路の点検清掃を行い、特にガラス破片等の危険物は完全に除去すること。
- (5) 残留塩素濃度基準(0.4ppm～1.0ppm)を保つため、定期的に検査し塩素剤を補給すること。また残留塩素測定結果報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を担当職員へ提出すること。
- (6) 水の取り替えについては、担当職員からの指示、又は水質が悪化した場合は、担当職員へ連絡のうえ実施すること。
- (7) 施設等に支障が生じた場合は、直ちに担当職員へ報告すること。
- (8) ろ過機・機械装置等は、必ず利用開始前及び利用終了後1回以上の設備点検を行うこと。

1 5 【鉄西・幌北・北・麻生地区】門扉開閉（エルムの里公園）

エルムの里公園内の三か所の門扉について、下記のとおり開閉を行うこと。

- (1) 門扉開閉期間は4月1日から11月30日の計244日間を基本とし、担当職員と協議の上決定すること。
- (2) 公園開放時間は8:00～18:00とし、それ以外の時間は門扉を施錠すること。

1 5 【屯田北部・西茨戸地区】屯田地区雪たい積場広場夏期維持管理

- (1) 業務内容屯田地区雪たい積場の多目的広場（少年野球場、サッカー場、雨水貯留地）の清掃・草刈、簡易トイレの設置・撤去・清掃、バイオトイレの清掃・保守等、夏季維持管理業務を行う。開放期間は別紙業務カレンダーに定めるとおりとする。
- (2) 清掃・草刈
 - a) 区域：指定された区域全域を行うこと。
 - b) 回数・作業日：業務カレンダーに従い実施すること。なお、草刈の時期については担当職員と協議の上決定すること。
- (3) グラウンドライン引き
 - a) グラウンドをならし、図面で示した箇所にライン引きを行うこと。なお、コートにはスポーツポイントが設置してあるのでそれを利用すること。
 - b) ライン幅は3インチ（7.6cm）程度とする。
 - c) 回数・作業日：業務カレンダーに従い実施すること。
- (4) バイオトイレ清掃
 - a) 回数・作業日：業務カレンダーに従い実施すること。
 - b) 手順：
 - ① 清掃は、トイレを開放した状態で行うこと。
 - ② 建物内のごみ、蜘蛛の巣、虫などの巣を取り除くこと。
 - ③ 床、入口等をホウキで掃き掃除をすること。
 - ④ 便器、手洗い器、床等を、洗剤等を使用しブラッシングすること。（金属タワシは使用不可、柔らかいスチールタワシは使用可）
 - ⑤ 小便器の目皿及び排水管（縦管）をブラシ等で掃除すること。
 - ⑥ ブラッシングしたあと、水で洗い流すこと。
 - ⑦ 水洗いした水は、ワイパー又は雑巾等で水切りすること。
 - ⑧ 水切り後、乾いた雑巾、又は絞った雑巾等で水分を取り除くこと。
 - ⑨ 棚、取っ手、手すり等手の触れる箇所の拭き掃除をすること。
 - ⑩ 市民が直接手を触れる部分については、床や便器を清掃した雑巾や汚水等を使用しないこと。
 - ⑪ 雑巾の洗い水、洗剤の入ったバケツの水は大便秘器の中へ捨て、外には捨てないこと。

- (5) 簡易トイレ清掃
 - a) 男女兼用で使用できる簡易水洗式のもの、担当職員の指示する位置に設置すること。
 - b) 設置期間：開放前日までに設置し、閉鎖翌日以降に撤去すること。
 - c) 清掃：業務カレンダーに従い、バイオトイレと同様の手順で実施すること。
 - d) 汲み取り：業務期間中毎月1回行うこと。
 - e) 衛生液：適切な希釈で補充すること。
- (6) バイオトイレ浄化槽保守点検整備
 - a) 浄化槽が正常に作動しているか8月、9月に点検を行うこと。
- (7) バイオトイレ開放整備
 - a) バイオトイレ開放に当たって、使用できるように機械室、制御装置及び配管などを整備するとともに、バイオチップ（杉間伐材）と微生物（バチルス菌）を添加すること。
- (8) バイオトイレ閉鎖整備
 - a) バイオトイレ閉鎖に当たって、次年度以降も使用できるように機械室、制御装置及び浄化槽などを整備すること。

【街路樹編】

業務の実施にあたり、道路使用許可証の交付を受けること。

A 清掃草刈

1 草刈

- (1) 街路樹数量調書（別紙）により指定する路線・箇所について、草刈り作業を指定回数行うこと。
- (2) 安全柵等による危険防止措置を行い、特に道路上の作業については誘導員等による安全対策を行うこと。
- (3) 草刈を実施する際は、植え込まれている花苗等を考慮し作業を行うこと。

B 街路樹剪定

1 街路樹剪定

- (1) 街路樹剪定調書（別紙）により指定する路線・樹種・数量について担当職員に詳細を確認のうえ、夏期剪定もしくは冬期剪定を行うこと。
- (2) 枝が繁茂し見苦しい時や病虫害発生の恐れがある時は剪定を行うこと。剪定時期等については担当職員と協議すること。
- (3) 下枝の高さは、車道側4.5m前後、歩道側2.5m以上とすること。ただし、幼木についてはその都度考慮すること。
- (4) 担当職員からの連絡、又は街路樹巡視等により道路標識や信号機（押しボタンセンサー含む）等、街路樹の枝が歩行者又は車両の障害となっている場合は、担当職員へ報告し、対応について協議すること。

C 街路樹管理

1 街路樹巡視

- (1) 業務区域内の街路樹路線について、計 11 回（往復につき 1 回）の街路樹巡視を行うこと。
- (2) 街路樹巡視において著しく危険・美観を損なっているなどの緊急性を有する箇所を発見した場合は、応急処置を行い担当職員へ報告すること。

2 ヤゴ取り

- (1) ヤゴ等が歩行者又は車両の障害となる場合や、照明灯や標識等に覆い被さっている状況を発見した場合は、速やかにヤゴ取り作業を行うこと。
- (2) 枝を取り払うことで樹形が著しく損なわれる場合、又は全体的な剪定による対処が必要と思われる場合は、担当職員と協議すること。

3 寄せ植え刈込

- (1) 街路樹剪定調書（別紙）により指定する路線・樹種・数量について、寄せ植え刈込を行うこと。
- (2) 作業の樹形・時期等については担当職員と協議すること。

4 街路樹冬囲い

- (1) 業務着手後、街路樹数量調書（別紙）により指定する路線・箇所について、街路樹冬囲いを速やかに撤去すること。また、積雪前に冬囲いを行うこと。
- (2) 冬囲いに使用する根曲がり竹、晒竹については再使用を心がけること。

5 支柱補修・撤去・結束及び取付

- (1) 業務期間を通し、支柱補修・撤去・結束及び取付を実施すること。

6 カラスの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は街路樹巡視によりカラスの巣を発見した場合は随時報告し、対応については担当職員と協議すること。

7 ハチの巣撤去

- (1) 担当職員からの連絡、又は街路樹巡視によりハチの巣を発見し、危険と判断される場合は撤去を行うこと。
- (2) 撤去時期については、担当職員と協議すること。

D 樹木補植

1 樹木の補植

- (1) 担当職員より指定された路線・樹種・規格の樹木を補植すること。
- (2) 補植の時期及び位置については担当職員と協議すること。
- (3) 以下の場合には街路樹の補植を行わないこと。
 - ・街路灯や標識等が隣接している箇所
 - ・交差点の手前 10m 以内の箇所
 - ・歩道幅員が 3.5m 未満の箇所

E 歩道美化

1 樹花壇花苗配布

- (1) 植樹樹等への植栽用の花苗を搬入すること。数量及び搬入先は担当職員の指示に従うこと。

F 伐採木の主幹材処理

1 札幌市森林組合売却用

- (1) 伐採した樹木の主幹については、材長 1.9m、末口 10cm 以上で枝払いをきれいに行ったらうえ、担当職員が指示する茨戸川緑地の指定場所に堆積すること。
- (2) 指定場所が定量に達した場合は、担当職員の指示により、拓北・あいの里地区の受託者が売り払いを行うこと。

2 石狩市森林組合売却用

- (1) 伐採した樹木の主幹については、下記①と②に材料を分け、担当職員が指示する茨戸川緑地の指定場所に堆積すること。
 - ① 幹端材または枝条 : 最長 2.4m 未満の幹材や枝。土・葉は極力取り除く
 - ② 長材 : 2.4m の幹材で末口 6.0cm から 50cm の範囲のもの
- (2) 指定場所が定量に達した場合は、担当職員の指示により、拓北・あいの里地区の受託者が売り払いを行うこと。
- (3) 売り払った剪定枝は木質バイオマス証明証を作成し、石狩市森林組合へ提出すること。

G 【屯田南部地区】自生植物保全活動（ポプラ通り中央緑地）

1 目的

- (1) ポプラ通り中央緑地を対象に、植物の現況を把握すると共に、その実態を地域住民に知ってもらうための観察会を企画・運営する。

2 業務内容

- (1) 対象地の現況把握
春～秋にかけて、対象地内での植物調査を実施して、自生植物種の把握を行う。また、オオウバユリについては既往調査との比較を行い、その変化を確認する。
- (2) 自然観察会の実施

地域住民に緑地内の環境や植物に興味を持っていただくと共に、緑地環境がどのようになっているかを確認していただくために、自然観察会を企画する。時期は、春植物は観察しやすい5月上旬と、オオウバユリが開花する7月上旬の2回とする。

(3) 林床植物の環境改善策の実施

オオウバユリやオオバナノエンレイソウ等の在来植物の群生復活のため、クマイザサ等、環境破壊要因の除去や侵入外来種の防除を行うとともに、地域住民によって取り組みが可能な作業の指導を行う。

H 【屯田南部地区】通行止め措置等対応（ポプラ通り中央緑地）（75 林班：国有林）

1 目的

- (1) ポプラ通り中央緑地及び75 林班において、警報（暴風警報）発令時及び警報相当の強風が予測される場合、歩行者の安全確保のため、通行止め措置等を行う。

2 業務内容

- (1) ポプラ通りを分断する道路部分の通行止め
閉鎖箇所：8箇所
閉鎖措置：「立入禁止テープ」により出入口部全体を封鎖
- (2) 平行する道路側からの通行止め
閉鎖箇所：屯田側 28箇所 新琴似側 22箇所
閉鎖措置：「立入禁止テープ」により出入口部全体を封鎖
- (3) 解除
警報（暴風警報）解除及び警報相当の強風が止んだ後、現地の倒木、枝折れ、高所での掛かり枝等の危険がなく安全が確認された上で、通行止め解除を行う。
※「通行止め措置」「通行止め解除」は担当職員の指示により行う
※「立入禁止テープ」は発注者の支給品とする

I 【鉄西・幌北・北・麻生地区】花苗植栽補助

1 業務内容

行政・区民・企業等が協同で花苗を植栽する「亜麻のフラワーロード」における花壇の基盤整備、花苗の調達、当日の植栽補助等を行うものである。実施場所は以下のとおりとする。

(1) 北8条線花苗植栽補助（別図1）

- a) 5月下旬に実施予定であるため、植栽日前日までに植栽基盤の整備（除草、元地盤耕起、土性改良（腐葉土）、黒土客土）を終了すること。
- b) 植栽日前日の指定された時刻までに花苗を用意し、植栽時の安全対策、植え込みの補助、灌水を行うこと。
- c) 植栽後の花苗ポットの回収、廃棄、歩道清掃を行うこと。
- d) 植栽位置、花苗の搬入場所及び時間等について、担当職員と協議すること。

2 その他

- (1) 植栽補助業務が中止となった場合は担当職員の指示する位置に植え込みを行うこと。なお、植え込みを行う日程は担当職員と協議すること。

公園巡視点検項目

公園番号

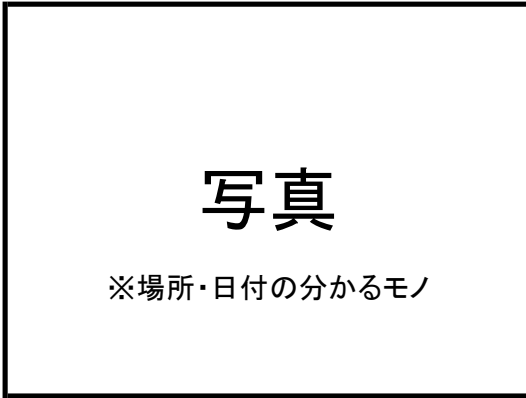
公園名

点検者氏名

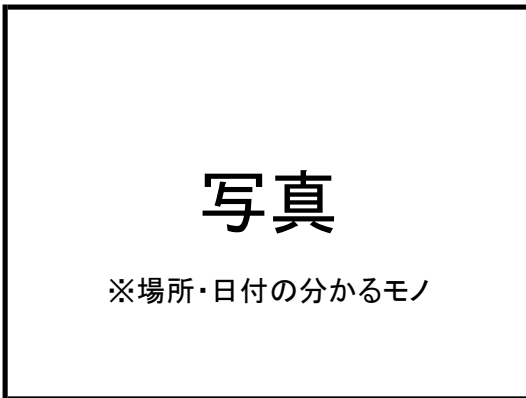
実施日 年 月 日 ()

実施時間 午前・午後 時 分

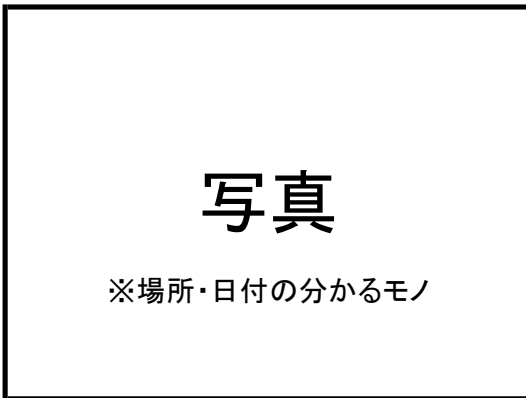
対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	確認欄
公園内 全体	投棄物	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか	
		ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか	
園路 広場	利用マナー	ホームレス・私的所有物の放置・不法占用はないか	
		利用マナー(犬の放し飼い・ボール遊び等)は守られているか	
		不法駐車(車・バイク)が公園内にないか	
	園路 階段	舗装の欠損・クラック・根上がりによる転倒の危険性はないか	
		階段・インターロッキングの破損・段差による転倒の危険性はないか	
		デッキ・枕木の腐食はないか	
広場 グラウンド	踏面・床面に不陸や水たまりはないか		
	広場に不陸や水たまりはないか 築山の土がえぐれていて転倒の危険性はないか		
植栽	樹木 生垣	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	
		腐食による危険木はないか	
		通行(園路・道路)に支障となる枝はないか	
		照明灯・看板にかかっている枝はないか	
		民地に越境している枝はないか	
	公園の見通しを悪くしている中低木・生垣はないか		
	その他	カラス・ハチの巣はないか	
		害虫の発生はないか	
不要または破損している支柱はないか 芝が枯れていないか			
公園施設	全般	施設本体の破損はないか	
		腐食・腐朽による破損の危険性はないか	
		施設本体の突起・ささくれ・欠け・傾きはないか	
		ボルト等の部材の欠損はないか	
		基礎の露出・傾き・ぐらつきはないか	
	個人名を特定できるような・悪質な落書きはないか		
	遊戯施設	遊具周辺に石・凸凹・ガラス等の危険物はないか	
		可動時に異音はしていないか 砂場にゴミ・動物の糞は落ちていないか	
	休憩施設	ゴミは散乱していないか	
	管理施設	照明灯の不点・常時点灯はないか	
		点検口カバーの腐食はないか	
		照明灯の灯具の破損はないか	
看板の文字は読むことができるか ラミネート看板の更新は必要ないか			
給水施設	施設本体の破損・欠損はないか		
	漏水はしていないか		
排水施設	施設本体の破損・欠損・傾き・ズレ・ガタつきはないか		
	勾配がキチンのとれているか		



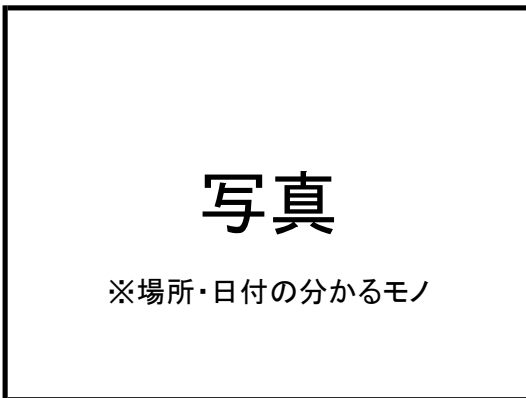
公園番号
公園名



公園番号
公園名



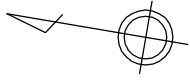
公園番号
公園名



公園番号
公園名

石標調査報告書

赤字：記載例

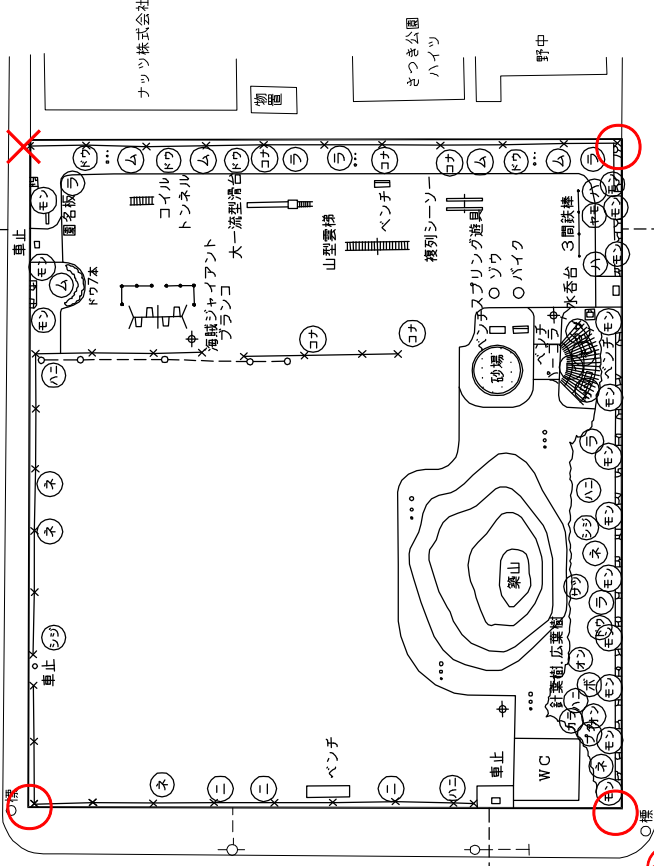


北 11 条 中通線

②

①

西 3 丁目線



④

③

北 11 条線

記載事項

石標番号調査結果内容

有：○

無：×

破損等上記以外：△

芝面積 644㎡

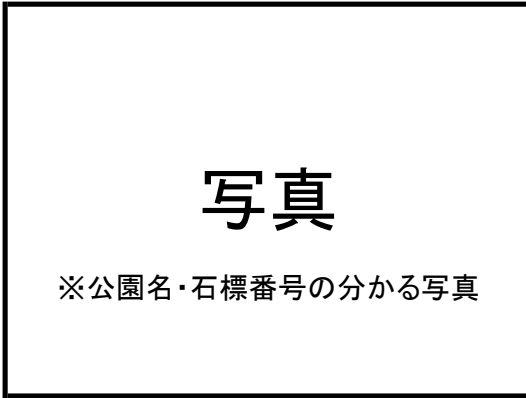
凡	例
○	汚水枡
□	雨水枡
⊖	制水枡
Ⓜ	マンホール
⊕	ゴミ箱
⊖	石積(傾)
⊖	石積(直)
⊖	コンクリート擁壁(傾)
⊖	コンクリート擁壁(直)
⊖	ブロック(傾)
⊖	ブロック(直)
⊖	ブロック塀
⊖	板塀
⊖	生垣
⊖	金網柵
⊖	鉄柵
⊖	投光器
⊖	水銀灯
⊖	北電柱
⊖	電話柱
⊖	街路灯
⊖	消火栓
⊖	信号

樹木記号	樹種名
ド	ドウダツツツジ
ハニ	ハルニレ
ム	ムクゲ
ラ	ライラック
モン	モンタナマツ
ヤモ	ヤマモミジ
コナ	コナラ
ネ	ネグンドカエデ
オン	オンコ
フタ	フタタナス
カラ	カラマツ
ニ	ニオイヒバ
ハ	ハシロイ
クサ	クサツツジ
サツ	サツキツツジ
シジ	シシユ
ボ	ボケ
フ	フジ

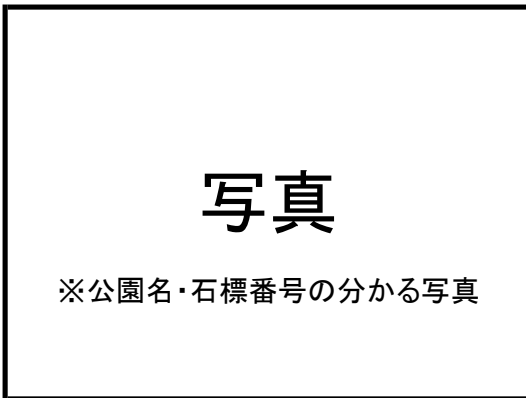
整理番号 北街 1

平成 22 年 4 月 1 日

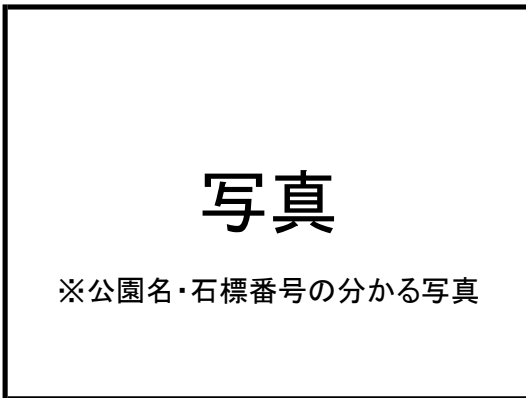
公園名	さつき公園		
土地の所在	北 11 条 西 2 丁目		
現況図番号	08-09	縮尺	1:500
作成者	札幌市みどりの推進部みどりの管理課		
所管課所名	札幌市みどりの推進部みどりの管理課		



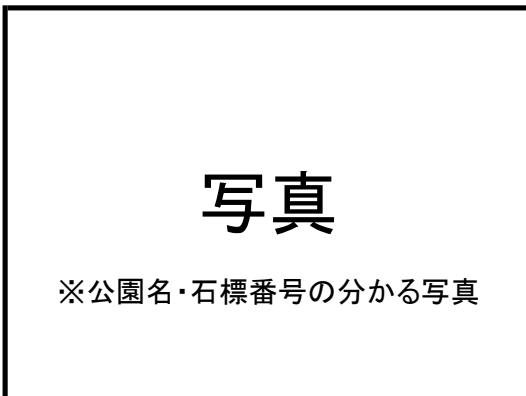
公園名
石標番号



公園名
石標番号



公園名
石標番号



公園名
石標番号

遊水路巡視点検報告書

年 月 日 提出

業務名

受託者

公園名

現場代理人

印

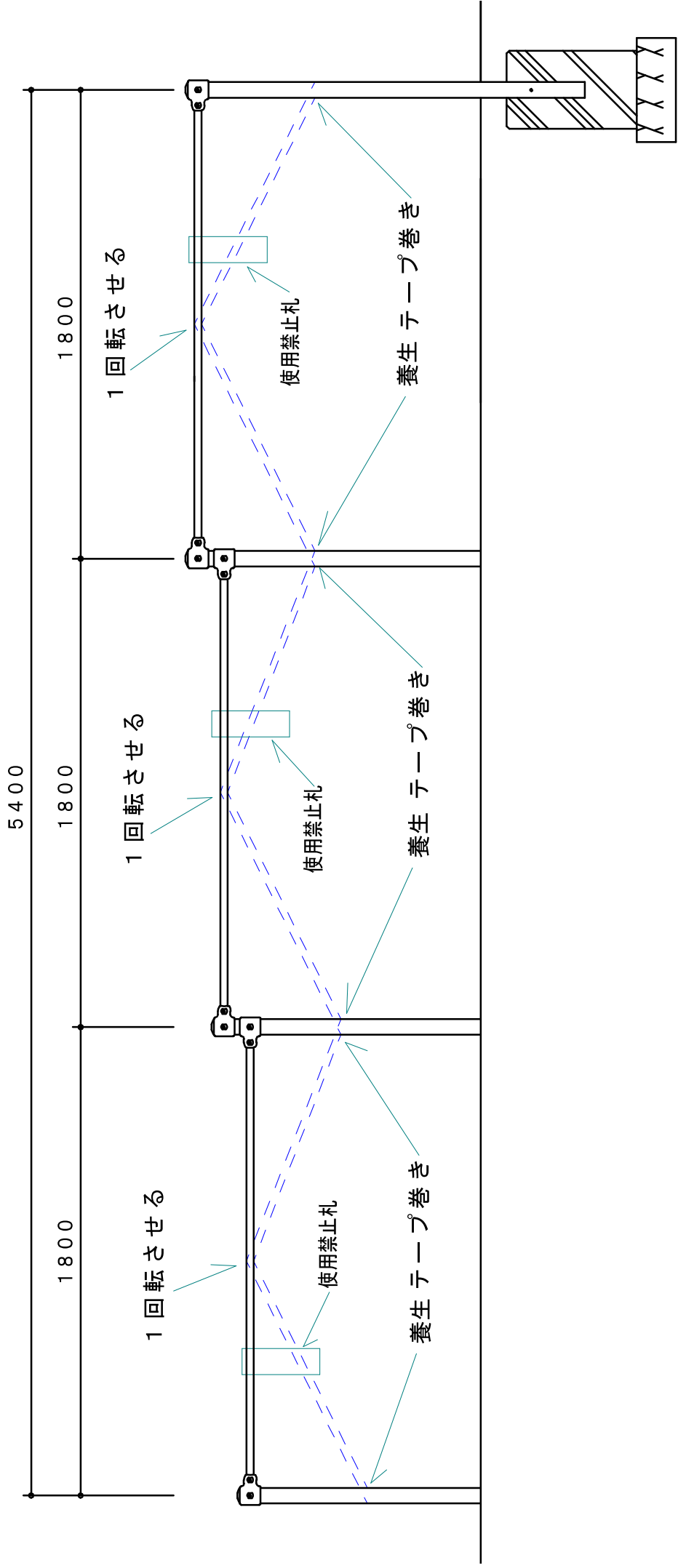
月 日	時 刻	点検結果	現状・処置事項 等	利用者数

《連絡・特記事項》

業務主任

技術職員

印



令和6年度 業務カレンダー

	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
1月			1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
5月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29
9月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
11月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	

業務期間 3/15～3/14(365日間)

- 春1回目の清掃の期間(年1回)
- 毎週清掃(年30回)・隔週清掃(年15回)・3週毎清掃(年10回)は、指定された公園を、指定された回数実施すること。
- 秋の落ち葉清掃の時期(年2回)
- 遊水路、水路オープン日・クローズ日 7/7(日)～8/25(日) (50日間)
(若草公園、エルムの森公園、麻生公園、新琴似二番通公園、新川見はるかす緑地)
- 門扉開閉 : 4/1～11/30(244日間)
(北6条エルムの里公園)
- 草刈時期

公園	植樹樹
①5月中旬～6月中旬	①6月中旬頃
②7月中旬～8月上旬	②9月中旬頃
③9月下旬～10月下旬	
- 巡視点検

街路樹編	着手時1回、4月～12月各1回、翌年3月1回 計11回
公園編	3月～11月各1回 計9回
	1月～3月各1回(冬期危険回避) 計3回

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号 → 業務番号

・ 工事名 → 業務名

・ 工事区分 → 業務区分

・ 直接工事費 → 直接業務費

・ 純工事費 → 純業務費

・ 工事原価 → 業務原価

・ 工事価格 → 業務価格

・ 工事費計 → 業務委託料

北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(太平・篠路・東茨戸地区)
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		鳥獣対応	1式			
		安全費	1式			
		小計	1式			
	地区特有作業	樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		廃棄物処理	1式			
		小計	1式			
	合計		1式			
	共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式		
合計		1式				
純業務費			1式			
現場管理費			1式			
業務原価			1式			
一般管理費			1式			
業務価格			1式			
消費税等相当額			1式			
業務委託料			1式			

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(太平・篠路・東 茨戸地区)【公園編】	当 初		事業区分	公園緑地整備・改修
					工事区分	公園維持管理
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園維持管理			式	1		
標準作業			式	1		
清掃・草刈			式	1		
清掃			式	1		内-1号
草刈			式	1		内-2号
樹木管理			式	1		
下枝・支柱・薬剤			式	1		内-3号
低木等管理			式	1		内-4号
高木剪定			式	1		内-5号
伐採			式	1		内-6号
抜根			式	1		内-7号
樹木冬囲い			式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(太平・篠路・東 茨戸地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
施設管理			式	1		
砂場・広場等			式	1		内-9号
照明灯			式	1		内-10号
巡視点検			式	1		内-11号
施設冬囲い			式	1		内-12号
鳥獣対応			式	1		
カラス・ハチ			式	1		内-13号
区特有作業			式	1		
樹木管理			式	1		
樹木植栽			式	1		内-14号
樹木管理			式	1		内-15号
施設管理			式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(太平・篠路・東 茨戸地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	砂場・広場等		式	1		内-16号
	廃棄物処理		式	1		
	廃棄物処理費		式	1		内-17号
	直接工事費		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	共通仮設費（率計上）		式	1		
	純工事費		式	1		
	現場管理費		式	1		
	工事原価		式	1		
	一般管理費等		式	1		
	工事価格		式	1		
	消費税等相当額		式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(太平・篠路・東 茨戸地区)【公園編】	当 初	事業区分	共通仮設費	
				工事区分	共通仮設費	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
工事費計			式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃 A		拾い集め型	1000m2	2, 710		単一 1号
清掃 B		春1回目；拾い+掃き	1000m2	228		単一 2号
清掃 C		秋清掃；拾い+掃き	1000m2	361		単一 3号
ゴミ袋回収		40L；運搬距離12km以下	袋	1, 000		単一 4号
ゴミ袋回収		10L；運搬距離12km以下	袋	1		単一 5号
放置ゴミ回収		家電・自転車・タイヤなど	回	5		単一 6号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	草刈	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈I	モ795% ; 手刈り5% ; 片付含む	100m2	2, 660		単一 7号
草刈K	モ795% ; 手刈り5% ; 片付10%	100m2	1, 830		単一 8号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月	2023. 11		
		歩掛適用年月	2023. 11		
		労務調整-超過-規制	1.000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	1		単一 9号
樹木下枝取り		本	25		単一 10号
薬剤カプセル打込みC	公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤含む	本	1		単一 11号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月	2023. 11
					歩掛適用年月	2023. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込B		60≤H<120cm；片付含む	10m	48		単一 12号
寄植刈込A		H<120cm；片付含む	10m2	30		単一 13号
藤棚剪定			m2	80		単一 14号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定	単価適用年月	2023. 11	歩掛適用年月	2023. 11	労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
公園樹木剪定A		30<C≤60cm；人力；片付含む	本	1		単一 15号	
公園樹木剪定B		60<C≤90cm；人力；片付含む	本	1		単一 16号	
公園樹木剪定C		90<C≤105cm；人力；片付含む	本	1		単一 17号	
公園樹木剪定D		105<C≤120cm；人力；片付含む	本	1		単一 18号	
公園樹木剪定E		120<C≤150cm；人力；片付含む	本	2		単一 19号	
公園樹木剪定F		8. 0<H≤12. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	2		単一 20号	
公園樹木剪定G		12. 0<H≤18. 5m；高所作業車使用；片付含む	本	10		単一 21号	
公園樹木剪定H		18. 5<H≤23. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	2		単一 22号	
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	
		2023.11	2023.11	1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A	15≦C<20cm	本	1		単一 23号
伐採B	20≦C<30cm	本	1		単一 24号
伐採C	30≦C<40cm	本	1		単一 25号
伐採D	40≦C<60cm	本	1		単一 26号
伐採E	60≦C<80cm	本	1		単一 27号
伐採F	80≦C<100cm	本	1		単一 28号
伐採G	100≦C<120cm	本	2		単一 29号
伐採H	120≦C<150	本	2		単一 30号
高所作業車運転費	12m級	日	1		単一 31号
高所作業車運転費	18～18.5m級	日	1		単一 32号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A	$C < 30\text{cm}$	本	1		単一 33号
抜根 B	$30 \leq C < 60\text{cm}$	本	1		単一 34号
抜根 C	$60 \leq C < 90\text{cm}$	本	1		単一 35号
抜根 D	$90 \leq C < 120\text{cm}$	本	1		単一 36号
抜根 E	$120 \leq C < 150\text{cm}$	本	1		単一 37号
抜根 F	$150\text{cm} \leq C$	本	1		単一 38号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い		単価適用年月	2023. 11	
				歩掛適用年月	
				2023. 11	
				労務調整-超過-規制	
				1. 000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	510		単一 39号
樹木冬囲い撤去D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	868		単一 40号
樹木冬囲い設置E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	1, 401		単一 41号
樹木冬囲い撤去E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	2, 425		単一 42号
樹木冬囲い設置F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	1, 753		単一 43号
樹木冬囲い撤去F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	2, 972		単一 44号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等	単価適用年月	2023.11	歩掛適用年月	2023.11	労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要		
砂場整正	異物除去；砂起こしt=200	m2	1,000		単一 45号		
砂場砂撤去		m3	1		単一 46号		
砂場砂補充	購入品	m3	2		単一 47号		
グラウンド土補充	砂	m3	1		単一 48号		
グラウンド土補充	黒土	m3	1		単一 49号		
ダスト舗装		m2	1		単一 50号		
水飲み台蛇口交換	支給品	箇所	1		単一 51号		
石積天端，端面仕上げ	石積補修A	m2	5		単一 52号		
テニスコートネット設置・撤去		面	2		単一 53号		
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯		単価適用年月	2023.11		
				歩掛適用年月	2023.11	
				労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
自動点滅器取替A		100V光電式；リト線型；6A	個	1		単一 54号
自動点滅器取替B		100V光電式；リト線型；10A	個	1		単一 55号
自動点滅器取替C		200V光電式；リト線型；3A	個	1		単一 56号
自動点滅器取替D		200V光電式；リト線型；10A	個	1		単一 57号
安全ブレーカー取替		110V/220V2P2E20A	個	1		単一 58号
カラーポールカバー取替		段付；塩ビ被覆	個	1		単一 59号
不点調査			箇所	5		単一 60号
LEDライトバルブ交換		HF100W級	箇所	1		単一 61号
LEDライトバルブ交換		HF200W級	箇所	1		単一 62号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	巡視点検					単価適用年月	2023. 11
						歩掛適用年月	2023. 11
						労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
公園巡視点検(昼)		定期巡視点検 (3月～11月・月1回)	箇所	1,017		単一 63号	
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い		単価適用年月	2023. 11		
				歩掛適用年月	2023. 11	
				労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台冬囲いA		開栓・閉栓	基	59		単一 64号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い設置		養生材支給品(縄材除く)	基	96		単一 65号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い撤去			基	96		単一 66号
遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去		支給品	基	42		単一 67号
スノーボール		設置；支給品；再利用	本	89		単一 68号
スノーボール		撤去；支給品；再利用	本	89		単一 69号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	カラス・ハチ	単価適用年月	2023. 11	歩掛適用年月	2023. 11	労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要		
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単一 70号		
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 71号		
カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 72号		
カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 73号		
ハチの巣撤去		箇所	1		単一 74号		
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	樹木植栽				単価適用年月	2023. 11
					歩掛適用年月	2023. 11
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
エゾヤマザクラ	3.5 0.15 0.8二脚鳥居支柱A設置客土あり	本	1			単一 75号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	樹木管理				単価適用年月	2023. 11
					歩掛適用年月	2023. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
伐採(チェーンソー伐採)	幹周 150≦C<180cm	本	1		単一 76号	
伐採(チェーンソー伐採)	幹周 180≦C<210cm	本	1		単一 77号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	砂場・広場等		単価適用年月	2023. 11	
				歩掛適用年月	2023. 11
				労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
簡易看板設置A	木杭1本(L=1.2~1.8m, 末口6cm程度) ; 看板支給	基	1		単一 78号
冬期危険回避措置	1月~3月計3回 滑り台下・照明灯周辺を雪で埋める	公園	113		単一 79号
石標調査		公園	113		単一 80号
砂場冬囲い設置・撤去	太平たんぼ公園	m2	15		単一 81号
防球ネット設置・撤去	太平すずらん子供公園	m2	7		単一 82号
冬期笹刈	篠路五ノ戸の森緑地	100m2	23.7		単一 83号
合 計					

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(太平・篠路・東 茨戸地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹維持管理			式	1		
標準作業			式	1		
清掃・草刈			式	1		
清掃			式	1		
草刈			式	1		内-1号
樹木管理			式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤			式	1		
低木等管理			式	1		内-3号
高木剪定			式	1		内-4号
伐採			式	1		内-5号
抜根			式	1		内-6号
巡視点検			式	1		内-7号
			式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(太平・篠路・東 茨戸地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	樹木冬囲い		式	1		内-9号
	歩道美化		式	1		
	花苗配布		式	1		内-10号
	鳥獣対応		式	1		
	カラス・ハチ		式	1		内-11号
	安全費		式	1		
	交通管理		式	1		内-12号
	区特有作業		式	1		
	樹木管理		式	1		
	樹木補植		式	1		内-13号
	歩道美化		式	1		
	地元対応		式	1		内-14号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R6年度 北区公園及び街路樹等総合維持管理業務(太平・篠路・東 茨戸地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	廃棄物処理		式	1		
	廃棄物処理費		式	1		内-15号
	直接工事費		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	共通仮設費（率計上）		式	1		
	純工事費		式	1		
	現場管理費		式	1		
	工事原価		式	1		
	一般管理費等		式	1		
	工事価格		式	1		
	消費税等相当額		式	1		
	工事費計		式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	
		2023. 11	2023. 11	1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	1		単一 4号
樹木下枝取り		本	10		単一 5号
薬剤カプセル打込みE	半日程度の連続作業 対象樹木10本以上20本未満；薬剤含む	本	10		単一 6号
支柱結束A	二脚鳥居型；C30cm標準	本	50		単一 7号
支柱撤去A	二脚鳥居型添木付 片付け含む	組	5		単一 8号
支柱撤去B	二脚鳥居支柱A；片付け含む	組	5		単一 9号
支柱補修A	購入品；支柱1本取替；L=1.8m	組	5		単一 10号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書		高木剪定			単価適用年月	2023.11
					歩掛適用年月	2023.11
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
街路樹木剪定B	30<C≤60cm；人力；片付含む	本	9			単一 13号
街路樹木剪定C	60<C≤90cm；人力；片付含む	本	106			単一 14号
街路樹木剪定D	90<C≤105cm；人力；片付含む	本	60			単一 15号
街路樹木剪定E	105<C≤120cm；人力；片付含む	本	12			単一 16号
街路樹木剪定F	120<C≤150cm；人力；片付含む	本	10			単一 17号
街路樹木剪定M	H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	194			単一 18号
街路樹木剪定N	H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	5			単一 19号
街路樹木剪定O	H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	5			単一 20号
高所作業車運転費	12m級	日	1			単一 21号
高所作業車運転費	18～18.5m級	日	1			単一 22号
高所作業車運転費	22～23m級	日	1			単一 23号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採	単価適用年月	2023. 11	歩掛適用年月	2023. 11
				労務調整-超過-規制	
				1. 000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A	15≦C<20cm	本	1		単一 24号
伐採B	20≦C<30cm	本	1		単一 25号
伐採C	30≦C<40cm	本	1		単一 26号
伐採D	40≦C<60cm	本	1		単一 27号
伐採E	60≦C<80cm	本	1		単一 28号
伐採F	80≦C<100cm	本	1		単一 29号
伐採G	100≦C<120cm	本	1		単一 30号
伐採H	120≦C<150cm	本	1		単一 31号
高所作業車運転費	12m級	日	1		単一 32号
高所作業車運転費	18～18.5m級	日	1		単一 33号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 11 2023. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A	$C < 30\text{cm}$	本	1		単一 34号
抜根 B	$30 \leq C < 60\text{cm}$	本	1		単一 35号
抜根 C	$60 \leq C < 90\text{cm}$	本	1		単一 36号
抜根 D	$90 \leq C < 120\text{cm}$	本	1		単一 37号
抜根 E	$120 \leq C < 150\text{cm}$	本	1		単一 38号
抜根 F	$150\text{cm} \leq C$	本	1		単一 39号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書		巡視点検			単価適用年月	2023. 11
					歩掛適用年月	2023. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
街路巡視点検	パトロール業務A（昼間 ライトバン）	km	910		単一 40号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	樹木冬囲い		単価適用年月	2023. 11	
				歩掛適用年月	
				2023. 11	
				労務調整-超過-規制	
				1. 000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	110		単一 41号
樹木冬囲い撤去D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	110		単一 42号
樹木冬囲い設置E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	939		単一 43号
樹木冬囲い撤去E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	3, 664		単一 44号
樹木冬囲い設置F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	415		単一 45号
樹木冬囲い撤去F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	415		単一 46号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	花苗配布		単価適用年月	2023. 11	
		歩掛適用年月			
		労務調整-超過-規制			
		1. 000-00000002000			
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
柵花壇用花苗配布	(一年草) 花苗購入、運搬費含む Pφ9cmペチュニア、ペゴニア、マリーゴールド程度	株	21,500		
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	カラス・ハチ	単価適用年月	2023. 11	歩掛適用年月	2023. 11	労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要		
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単一 47号		
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級、計画撤去	箇所	1		単一 48号		
カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級、計画撤去	箇所	1		単一 49号		
カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級、計画撤去	箇所	1		単一 50号		
ハチの巣撤去		箇所	1		単一 51号		
合 計							

一式当たり内訳書 (金抜き)

第 12号内訳書		交通管理		単価適用年月	2023. 11
				歩掛適用年月	2023. 11
				労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
交通誘導警備員 B	昼間勤務 (交替要員無し)	人日	73		単一 52号
合 計					

令和6年度 公園 数量一覧表 (太平・篠路・東茨戸地区)

工種	種別	細別	名称	規格	計上値	
					数量	単位
標準 作業	清掃 草刈	清掃	清掃A	拾い集め型	2,710	1000m2
			清掃B	春1回目 拾い+掃き	228	1000m2
			清掃C	秋清掃 拾い+掃き	361	1000m2
			ゴミ袋回収	40L;運搬距離12km以下	1,000	袋
			ゴミ袋回収	10L;運搬距離12km以下	1	袋
			放置ゴミ回収	家電・自転車・タイヤなど	5	回
	草刈	草刈 I	〒795%;手刈り5%;片付含む	2,660	100m2	
		草刈 K	〒795%;手刈り5%;片付10%	1,830	100m2	
	樹木 管理	下枝 支柱 薬剤	ヤゴ取りA	C50cm以下	1	本
樹木下枝取り				25	本	
薬剤カプセル打込みC			公園樹など 対象樹木10本未満の場合,薬剤含む	1	本	
低木等 管理		生垣刈込 B	60≦H<120cm 片付含む	48	10m	
		寄植刈込 A	H<120cm 片付含む	30	10m2	
		藤棚剪定		80	m2	
高木 剪定		公園樹木剪定 A	30<C≦60cm 人力 片付含む	1	本	
		公園樹木剪定 B	60<C≦90cm 人力 片付含む	1	本	
		公園樹木剪定 C	90<C≦105cm 人力 片付含む	1	本	
		公園樹木剪定 D	105<C≦120cm 人力 片付含む	1	本	
		公園樹木剪定 E	120<C≦150cm 人力 片付含む	2	本	
		公園樹木剪定 F	8.0<H≦12.0m 高所作業車使用 片付含む	2	本	
		公園樹木剪定 G	12.0<H≦18.5m 高所作業車使用 片付含む	10	本	
		公園樹木剪定 H	18.5<H≦23.0m 高所作業車使用 片付含む	2	本	
伐採		伐採 A	15≦C<20cm	1	本	
		伐採 B	20≦C<30cm	1	本	
		伐採 C	30≦C<40cm	1	本	
		伐採 D	40≦C<60cm	1	本	
		伐採 E	60≦C<80cm	1	本	
	伐採 F	80≦C<100cm	1	本		
	伐採 G	100≦C<120cm	2	本		
	伐採 H	120≦C<150	2	本		
	高所作業車運転費	12m級	1	日		
	高所作業車運転費	18~18.5m級	1	日		
抜根	抜根 A	C<30cm	1	本		
	抜根 B	30≦C<60cm	1	本		
	抜根 C	60≦C<90cm	1	本		
	抜根 D	90≦C<120cm	1	本		
	抜根 E	120≦C<150cm	1	本		
	抜根 F	150cm≦C	1	本		
樹木 冬囲い	樹木冬囲い 設置 D	低木、縄1回巻き H0.6m,W0.3m 購入品	510	組		
	樹木冬囲い 撤去 D	低木、縄1回巻き H0.6m,W0.3m	868	組		
	樹木冬囲い 設置 E	低木、縄2回巻き H0.9m,W0.5m 購入品	1,401	組		
	樹木冬囲い 撤去 E	低木、縄2回巻き H0.9m,W0.5m	2,425	組		
	樹木冬囲い 設置 F	低木、縄3回巻き H1.2m,W0.8m 購入品	1,753	組		
	樹木冬囲い 撤去 F	低木、縄3回巻き H1.2m,W0.8m	2,972	組		

施設管理	砂場 広場等	砂場整正	異物除去;砂起こしt=200	1,000	m2	
		砂場砂撤去		1	m3	
		砂場砂補充	購入品	2	m3	
		グラウンド土補充	砂	1	m3	
		グラウンド土補充	黒土	1	m3	
		ダスト舗装		1	m2	
		水飲み台蛇口交換	支給品	1	箇所	
		石積天端 端面仕上げ	石積補修 A	5	m2	
		テニスコートネット設置・撤去		2	面	
施設管理	照明灯	自動点滅器取替A	100V光電式リード線型6A	1	個	
		自動点滅器取替B	100V光電式リード線型10A	1	個	
		自動点滅器取替C	200V光電式 リード線型3A	1	個	
		自動点滅器取替D	200V光電式 リード線型10A	1	個	
		安全ブレーカー取替	110V/220V 2P2E 20A	1	個	
		カラーポールカバー取替	段付き;塩ビ被覆	1	個	
		不点調査		5	箇所	
		LEDライトバルブ交換	HF100W級	1	箇所	
		LEDライトバルブ交換	HF200W級	1	箇所	
	巡視 点検	公園巡視点検(昼)	定期巡視点検(3月~11月・月1回)	1,017	箇所	
	施設 冬囲い	水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	59	基	
		遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い設置	養生材支給品(縄材除く)	96	基	
		遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い撤去		96	基	
		遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去	支給品	42	基	
		スノーポール	設置;支給品;再利用	89	本	
		スノーポール	撤去;支給品;再利用	89	本	
	鳥獣 対応	カラス ハチ	カラスの巣撤去A	人力	1	箇所
			カラスの巣撤去B	高所作業車12m級、計画撤去	1	箇所
カラスの巣撤去C			高所作業車18~18.5m級、計画撤去	1	箇所	
カラスの巣撤去D			高所作業車22~23m級、計画撤去	1	箇所	
ハチの巣撤去				1	箇所	
地区 特有	樹木 管理	樹木 植栽	エゾヤマザクラ	3.5 0.15 0.8二脚鳥居支柱A設置客土あり	1	本
			樹木 管理	伐採(チェーンソー伐採)	幹周 150≤C<180cm	1
		伐採(チェーンソー伐採)	幹周 180≤C<210cm	1	本	
	施設 管理	砂場 広場等	簡易看板設置A	木杭1本(L=1.2~1.8m,末口6cm程度);看板支給	1	基
			冬期公園危険回避措置	1月~3月計3回 滑り台下・照明灯周辺を雪で埋める	113	公園
			石標調査		113	公園
			砂場冬囲い設置・撤去	太平たんぼ公園	15	m2
			防球ネット設置・撤去	太平すずらん子供公園	7	m2
			冬期笹刈	篠路五ノ戸の森緑地	23.7	100m2
	廃棄物 処理	廃棄物 処理費	処理費(事業系一般廃棄物)焼却処理	札幌市各清掃・破砕工場(全ての間接費対象外)	30	t
処理費(建設副産物処理)木くず再生(剪定枝等)			札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設)(10%)	20	t	

令和6年度 街路樹 数量一覧表 (太平・篠路・東茨戸地区)

工種	種別	細別	名称	規格	計上値		
					数量	単位	
標準 作業	清掃 草刈	清掃	植樹樹・帯清掃	拾い+掃き	135	1000m2	
			草刈	草刈 I	モ795%;手刈り5%;片付含む	157	100m2
				草刈 L	刈払機95%;手刈り5%;片付含む	747	100m2
		樹木 管理	下枝 支柱 薬剤	ヤゴ取りA	C50cm以下	1	本
	樹木下枝取り				10	本	
	薬剤カプセル打込みE			半日程度の連続作業、対象樹木10本以上20本未満;薬剤含む	10	本	
	支柱結束A			二脚鳥居型;C30cm標準	50	本	
	支柱撤去A			二脚鳥居型添木付 片付け含む	5	組	
	支柱撤去B			二脚鳥居支柱A;片付含む	5	組	
	支柱補修A	購入品;支柱1本取替;L=1.8		5	組		
	低木等 管理	寄植刈込 C	200cm≦H 片付含む	10	10m2		
		除草 C	花壇草取(密生)	1	100m2		
		高木 剪定	街路樹剪定 B	30<C≦60cm;人力;片付含む	9	本	
			街路樹剪定 C	60<C≦90cm;人力;片付含む	106	本	
街路樹剪定 D			90<C≦105cm;人力;片付含む	60	本		
街路樹剪定 E			105<C≦120cm;人力;片付含む	12	本		
街路樹剪定 F			120<C≦150cm;人力;片付含む	10	本		
街路樹剪定 M			H=12m程度;高所作業車使用;片付含む	194	本		
街路樹剪定 N			H=18m程度;高所作業車使用;片付含む	5	本		
街路樹剪定 O			H=22m程度;高所作業車使用;片付含む	5	本		
高所作業車運転費			12m級	1	日		
高所作業車運転費			18m~18.5m級	1	日		
高所作業車運転費			22m~23m級	1	日		
伐採			伐採 A	15≦C<20cm	1	本	
		伐採 B	20≦C<30cm	1	本		
		伐採 C	30≦C<40cm	1	本		
		伐採 D	40≦C<60cm	1	本		
		伐採 E	60≦C<80cm	1	本		
		伐採 F	80≦C<100cm	1	本		
		伐採 G	100≦C<120cm	1	本		
		伐採 H	120≦C<150cm	1	本		
		高所作業車運転費	12m級	1	日		
		高所作業車運転費	18m~18.5m級	1	日		
		抜根	抜根 A	C<30cm	1	本	
			抜根 B	30≦C<60cm	1	本	
抜根 C			60≦C<90cm	1	本		
抜根 D			90≦C<120cm	1	本		
抜根 E			120≦C<150cm	1	本		
抜根 F			150cm≦C	1	本		
巡視 点検		街路巡視点検	パトロール業務A(昼間 ライトバン)	910	km		
樹木 冬囲い		樹木冬囲い設置D	低木、縄1回巻き H0.6m,W0.3m 購入品	110	組		
		樹木冬囲い撤去D	低木、縄1回巻き H0.6m,W0.3m	110	組		
		樹木冬囲い設置E	低木、縄2回巻き H0.9m,W0.5m 購入品	939	組		
		樹木冬囲い撤去E	低木、縄2回巻き H0.9m,W0.5m	3,664	組		
		樹木冬囲い設置F	低木、縄3回巻き H1.2m,W0.8m 購入品	415	組		
		樹木冬囲い撤去F	低木、縄3回巻き H1.2m,W0.8m	415	組		

歩道 美化	花苗 配布	樹花壇用花苗配布	(一年草)花苗購入、運搬費含む Pφ9cmベチュニア、ペゴニア、マリーゴールド程度	21,500	株	
	鳥獣 対応	カラス ハチ	カラスの巣撤去A	人力	1	箇所
			カラスの巣撤去B	高所作業車12m級、計画撤去	1	箇所
			カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級、計画撤去	1	箇所
			カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級、計画撤去	1	箇所
ハチの巣撤去				1	箇所	
安全費	交通 管理	交通誘導警備員B	昼間勤務(交代要員無し)	73	人日	
地区 特有	樹木 管理	樹木 補植	街路樹植栽	ナナカマド;H3.5・C0.15・W0.8;客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	1	本
	歩道美化	地元対応	緊急対応	札幌市道路パトロール業務積算要領準用	10	h
	廃棄物 処理	廃棄物 処理費	処理費(事業系一般廃棄物)焼却処理	札幌市各清掃・破碎工場(全ての間接費対象外)	30	t
			処理費(建設副産物処理)木くず再生(剪定枝等)	札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設)(10%)	20	t